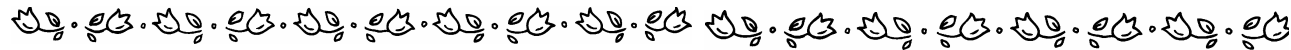




子サポ通信 平成24年4月号 手をつなごうNO. 25

菊池市子育てサポートセンター(菊池市社会福祉協議会)

でんわ:25-5000 / メールアドレス:info@kikuchi-shakyo.or.jp



お知らせ ~利用料金および半額助成金が変わります!~

現在、支援料金(報酬額)の半額を市が助成していますが、平成24年4月1日からは、さらに2人目以降全額市の助成対象となりました。つまり、依頼会員さんは従来どおり半額料金を負担していただきますが、2人目以降は無料となります。さらに、協力会員さんは活動報告書提出時に添付していただく請求書に1人目の半額助成分と2人目以降全額助成分を合わせた金額を、社協宛に請求していただくこととなります。

図で表すと…

2人の子どもを平日3時間
預けた依頼会員は…

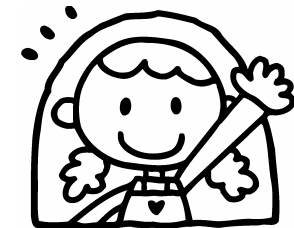
1人分の支援料金だけを協力会員に支払う
600円×3時間×1人分÷2
=900円



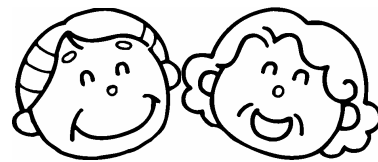
支援料金の支払い

社協より振込

社協へ請求



子育てサポートセンター



協力会員

協力会員は、支援料金助成金請求を社協へ提出する。
(1人目)の半額分 900円
(2人目)の全額分 1800円
(合計) 2700円

Q・1歳7か月。起床後ずっと抱っこをせがまれて困っています。
1歳7か月の男の子です。最近とくに甘えん坊で、朝起きるといちばんに抱っこをせがまれ、なかなか降りてくれません。やさしく「ママ、パジャマを着替えてもいい?」と聞いても「いや」「こはん作ってもいい?」「いや」「少しだけ降りて。用事が済んだら抱っこしてあげるから」「いや」というようなやりとりが続き、息子の気持ちの切り替えができるまで最低でも20分、長いと1時間も抱っこしなければなりません。その間、テレビの子ども番組で気分転換を図ったりしますが、ずっと抱っこで何もできない状態です。毎朝のこと、私は仕事、息子は保育園に行く準備があるので、とてもイライラします。腹が立って、「つい」ずっと抱っこはできないよーわがまま言う子はキライ!」など子どもを傷つける怒り方をしています。泣かせてしまっています。このように対応すればいいのでしょうか?
A.「朝起きるとすぐに抱っこ」という儀式のような習慣ができてしまいましたが、1歳7か月ですから、明確な意図を持って甘えているのだと思われれます。そして、母親が困っていることもわかっています。押し通せることもわかっていると考えられます。この困った習慣から早く抜け出すことは、母子の双方にとって必要でしょう。しかし、「わがままを言う子は嫌い」などと言ったのは逆効果です。もとはといえば、起きぬけに抱っこをせがむ子どもを、母親が受け入れたところに端を発して

いるのですから、子どもが悪いのではありませぬ。子どもの気持ちを受け入れながら、自立を助けることが必要なときです。子どもが目を覚ましたらどうしてほしいかを考えてみましょう。まず、子どもが目覚めたときに、母親は抱っこできないように離れた場所にいるようにし、言葉によってサポートすることを心掛けてみましょう。「おはよ」と言葉をかけてみることで、子どもが「来て」と呼んでも、心を鬼にして「起きろ!」「手が濡れているの」など忙しさを装うのです。こは母親のがんばりどころです。そして、ひとり起きて来たなら、「すこいね」「大きくなったね」とさらに言葉をかけます。この年齢になれば、言葉かけが抱っこと同じように有効になるからです。また、パジャマをひとりで脱ぐことに挑戦させるのもいいと思います。子どもは何でも自分でしたいのです。1歳7か月ではまだひとりでできることは限られていますが、なるべく、着脱しやすいものを選ぶなどすれば、喜んで着替えにも挑戦するはずですので、できるところだけ、あとでそっと手を貸せばいいのです。たとえばこのようにして、大きくなったという体験をさせながら、少しずつ母親の手を外していくことが、子どもの心の発達を助けます。そのためには、日々成長する子どもに、どうしてほしいのかを考えて、そのような課題を準備し、子どもがやりやすい環境を整えることが必要です。



簡単レシピ「ミニトマト漬け」



これからの季節たくさん収穫できるミニトマト。家庭菜園で楽しんでおられる方も多いのではないのでしょうか。今回は、冷蔵庫にストックできる一品をご紹介します。

【材料】
ミニトマト 15~20個位
ごま油 大さじ1
めんつゆ 大さじ1.5
たかの爪 お好みで

【作り方】
1. ミニトマトを湯むきします
2. 煮沸消毒した容器にすべての材料を入れ、軽く混ぜ合わせる。冷蔵庫保管で1~2時間で食べられます。4~5日で食べきりましょう

参考: COOKPAD ホームページより



入会のための講習会を開催します!新規入会希望の方、未受講の方、お待ちしております。
平成24年4月21日(土)
受付9時~
講習 9時20分~12時10分
料金 無料
申込先 菊池市社会福祉協議会
☎ 25-5000
※託児希望の方はセンターまでお申し出ください

親子で歌おう♪ 春よ来い 季節の歌

曲/弘田龍太郎 詞/相馬御風
1、春よ来い 早く来い
あるきはじめた みいちゃんが
赤い鼻緒(はな)の じよじよはいて
おんもへ出たいと 待っている
2、春よ来い 早く来い
おうちの前の 桃の木の
蕾(つぼみ)もみんな ぶんらんで
はよ咲きたいと 待っている

【注意事項】
●活動報告書記入の際には、援助対象者(子ども)の氏名を必ず書く
●協力会員は、報告書の下段にある報酬額計算を一人分の半額で計算する
↓依頼会員への請求は、一人分の半額のみを請求すること!
●報告書をセンター提出する際には、一人目の半額分と二人目以降は全額を別紙の請求書に記入し提出する
●活動を直接交渉で依頼する時には、依頼会員は必ずセンターへ連絡する
↓報告なしの活動には助成金の対象外となります
●報告書の提出は、前月分をまとめて翌月初めに提出する
↓提出日を超えてしまうと助成金の支払い対象となりません

協力・両方会員の皆さまへお知らせ
協力・両方会員さんが活動に伴って受領する支援料金について、直接依頼会員さんからもらう分および社協からもらう助成金は、いずれも「雑所得」として扱われます。食事代・おやつ代・交通費等の経費を除いた支援料金の1年間(1月1日~12月31日)の合計額が左記の基準を超えると、課税の対象となり確定申告が必要となります。該当する方は、翌年度末に確定申告をなさるようお願いいたします。
・他に収入の無い人: 年間38万円以上
・給与所得の有る人: 年間20万円以上
依頼会員さんから受領した分については「活動報告書」の控えが証明となります。社協から支払う助成金については、翌年はじめに「支払証明書」を発行しますので、これらを申告手続きにご使用ください。
なお、センターの交流会・講習会で託児スタッフとして活動された分は給与所得となりますので、社協から源泉徴収票を発行します。これは右記には含まれません。ただし、複数からの給与所得がある方は、合算して確定申告をする必要があります。
不明な点がありましたら、ご遠慮なく菊池市社協までおたずねください。

